

平成20年度  
事務事業点検評価報告書

熊本市教育委員会

## 目 次

I	事務事業点検評価の概要	1
II	教育委員会の活動及び運営状況	3
III	教育委員会の施策	6
第1	学校教育の充実	6
第2	生涯学習の推進	12
第3	青少年の成長支援	15
第4	生涯スポーツの振興	17
第5	歴史的文化遺産の継承と活用	20

## I 事務事業点検評価の概要

### 1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和の取れた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、『学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、子どもたちの「生きる力」を育成する。』『多様な教育機能の整備・充実を図り、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。』という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の、学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成19年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

～平成20年4月1日施行～

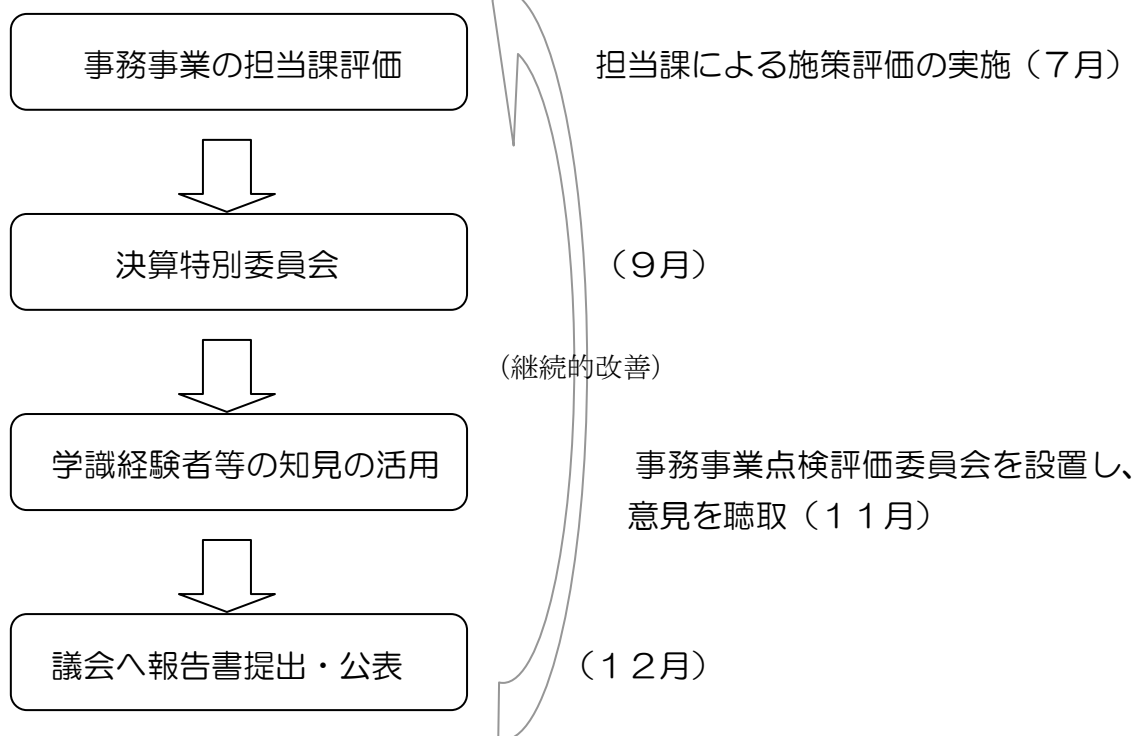
### 2 点検評価の対象

点検評価は、（1）教育委員会の活動及び運営状況、（2）教育委員会事務

局が実施する事務事業について行いました。

なお、(2)については、決算特別委員会の資料や施策評価の資料などを活用し、①学校教育の充実、②生涯学習の推進、③青少年の成長支援、④生涯スポーツの振興、⑤歴史的文化遺産の継承と活用の5つの施策について点検評価委員会の意見をいただきました。

### 3 実施フロー



### 4 事務事業点検評価委員会（学識経験者等の知見の活用）

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方などの意見を聴く「熊本市事務事業点検評価委員会」を設置し、委員からの意見をいただきました。

なお、委員は次のとおりです。

氏名	所属等
木村 正治	熊本大学教育学部 附属教育実践総合センター長
山野 佳子	熊本市PTA協議会役員 (泉ヶ丘小学校PTA)

### 1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

教育委員会委員は、自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得られるようにし、教育委員会がより高い使命感を持ってその責任を果たしていくことが求められています。

そこで、学校現場の声を反映するために学校訪問等を行ったり、先進地視察や研修会への参加を通して、教育委員としての資質向上に努めています。

また、定例の教育委員会のほかに、臨時会や、所管事項についての調査、研究などを行う協議会を開催して十分な議論を行い、複数の委員の合議により、様々な意見や立場を教育行政に反映させています。

### 2 活動状況

教育委員会の活動としては、教育委員5名で延べ73校の学校・幼稚園訪問を行い、教育現場の声を活かした教育行政を推進してきました。

また、中学校3年生における「30人学級」などの先進的な教育施策を展開する京都市や、前年に築城400年を迎えた日本有数の文化財である「姫路城」を訪問しました。京都市は、その長い歴史の中で、教育に対する独自の意識を脈々と息づかせており、教育に対する市民の意識というものが違うように感じ、本市の教育施策を行う上で大変有意義な視察を行うことができました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、教育委員としての見識を深めることができました。

教育委員会の運営としては、協議会を含めた教育委員会会議を年間19回開催し、審議を経る中で、今後取り組むべき事業の方向性を決定しました。

その中で、35人学級の小学校4年生への拡大や、あいさつ運動の推進、中学校教頭教科非常勤講師派遣事業などの展開を始めたところです。

(1) 会議の開催状況（平成19年度実績）

会 議	開催数	傍聴者数
定例会	12回（月1回）	22人 （一般20人、報道2人）
臨時会	6回	—
持回り	1回	—

(2) 審議状況

①付議案件数

議案	62件
報告・協議	26件

②会議に付された主な案件

- ・学校教育又は社会教育に関する一般方針を定める件。
- ・人事の一般方針を定め、及び懲戒を行う件。
- ・教育長の任免を行う件。
- ・県費負担教職員の任免その他の人事の内申に関する件。
- ・教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する件。
- ・学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更を決定する件。
- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行う件。
- ・議会の議決を経るべき議案の原案を決定する件。
- ・法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱する件。

(3) 研修等状況

研修会	熊本県市町村教育委員大会ほか7回
会議	全国市町村教育委員会連合会理事会ほか9回
行政視察	京都市・姫路市
研修委嘱校・園研究発表会	8校

(4) その他

市議会	定例会市議会4回、臨時市議会1回
研修会講師	10年経験者研修講師
教育長学校訪問	50校
その他(入学式・卒業式等)	15校

**評価委員からの意見**

- 教育目標に「子どもたちの生きる力を育成する」とありますが、目標設定にあたっては、子どもたちにもわかるような表現で具体的に示すような工夫も必要であると考えます。
- 教育委員会会議の広報については、傍聴者が参加しやすくするため、広報手段などの改善が課題と思われます。
- 教育情報の提供を積極的に行うなど、教育委員が自主的に研究、協議ができるような環境づくりが必要と思われます。

### Ⅲ 教育委員会の施策

#### 第 1 学校教育の充実

##### 1 施策の概要

子どもたちの社会性を養い、豊かな感性や個性を育むために、教育内容や教職員の研修の充実、安全で快適な学習環境の整備、国際化、情報化、環境問題など社会の変化に対応した教育の充実に努めるとともに、教育現場への地域人材などの活用など、学校・家庭・地域が連携した学校づくりを推進します。

特に、教職員の資質や指導力のさらなる向上を図るとともに、少人数学級や少人数指導によるきめ細かな指導、学びノートなどを活用した確かな学力の定着、体力の向上などに取り組みます。

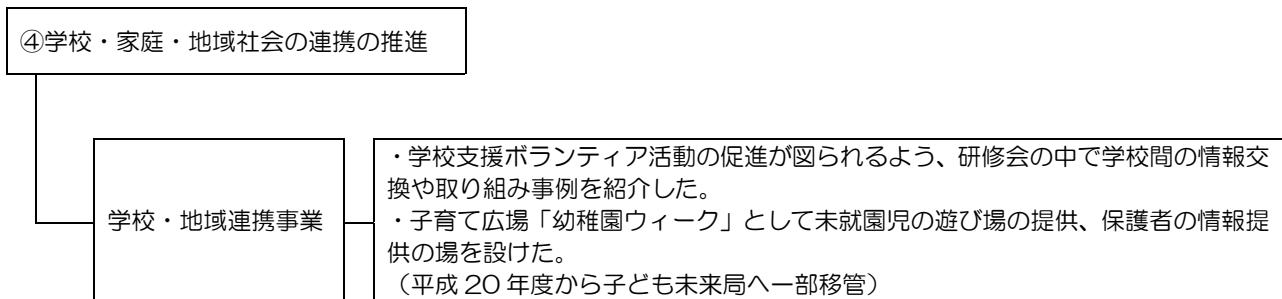
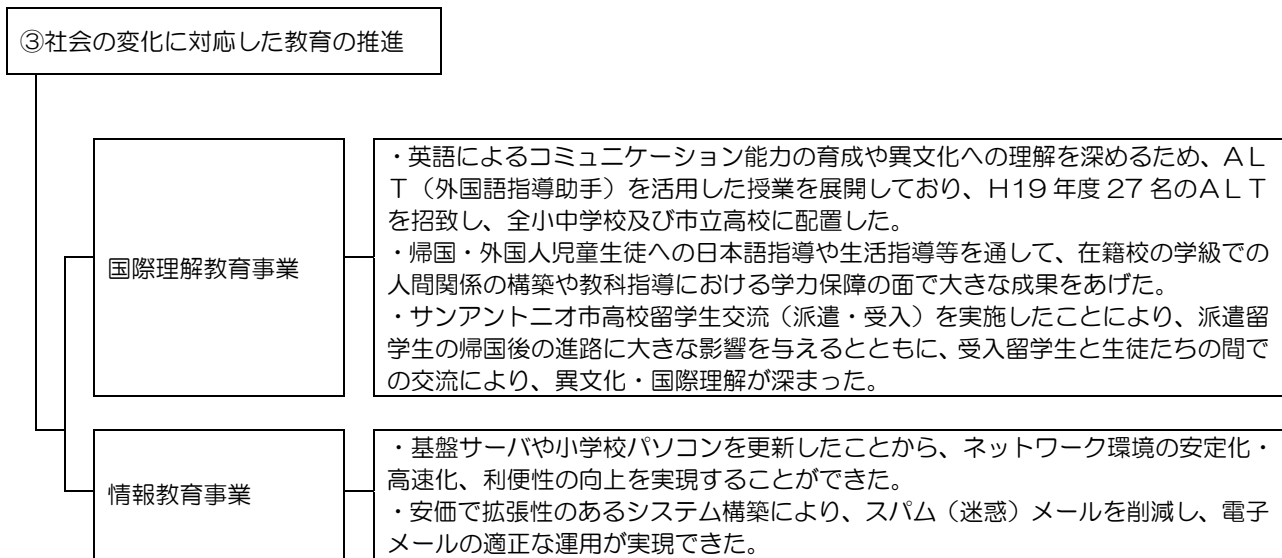
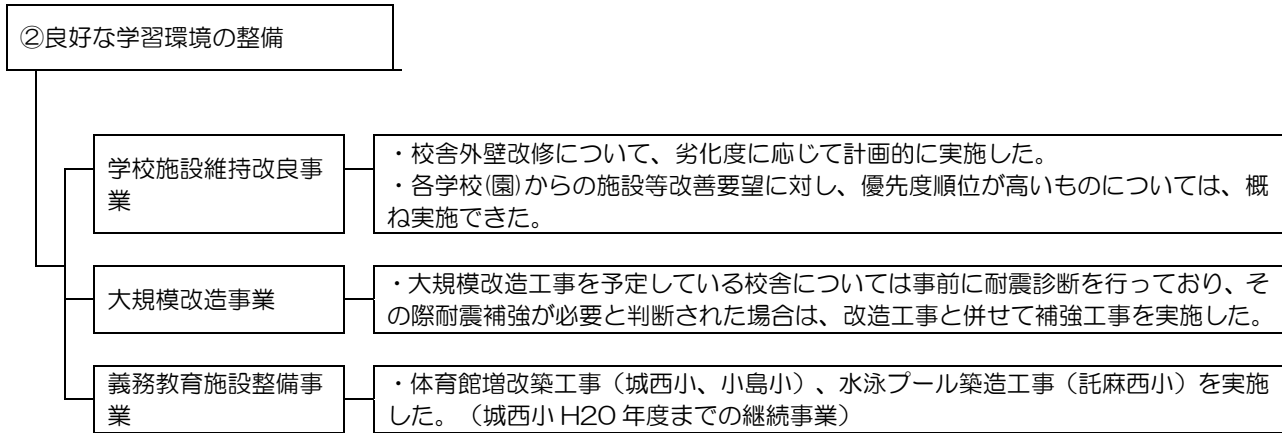
##### 【主要事業】

##### ① 健やかな心身の育成と学力の充実

(事業名)	(事業の成果及び内容)
小中学校管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備、備品等の老朽化に伴い、維持補修や更新が増加しているが、優先順位を明らかにし、効率的な予算執行を行った。</li> </ul>
小中学校教育内容充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級支援員については、17人を20人に拡大し、1週間を3日と2日に分けて、1人を2校に配置した。</li> <li>・小学校の35人学級については、市単独で小学校4年生まで拡大した。</li> <li>・少人数学級、少人数指導に関する特別研究員12名を配置、授業改善研究協力校12校を指定してブロック別に授業研究会を実施し、指導法の共有化等を図った。</li> <li>・授業力向上支援員を37校に派遣し、教職員の授業力向上を図った。</li> </ul>
私立学校振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私学助成については、補助対象事業費を精査することにより研修内容の充実が図られた。</li> </ul> <p>(平成20年度より子ども未来局へ一部移管)</p>
幼稚園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備、備品等の老朽化に伴い、維持補修や更新が増加しているが、優先順位を明らかにし、効率的な予算執行を行った。</li> <li>・日ごろから、節水、節電に努めるとともに、各園の水道使用量、電気使用量等を常にチェックを行い、必要に応じ確認作業を実施し、早期対応に努めた。</li> </ul> <p>(平成20年度より子ども未来局へ移管)</p>
学校図書館充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書率、読書率の着実な向上を目指し、図書館関連事業間の相互連携を図り、より効果的で効率的な取り組みに努めた。</li> <li>・文部科学省が定める図書標準冊数を目指し、蔵書の計画的整備に努め、蔵書率の向上を図った。</li> <li>・学校図書館支援センターにおいて、学校図書館の運営や授業活用を進めるため、学校図書館の巡回訪問支援を行い、司書教諭をはじめ、教職員の研修の充実を図った。</li> </ul>
心の教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の子どもに対する相談体制の充実を図る為、ユア・フレンドの増員を行った。(H18年度168人からH19年度は180人となった)</li> <li>・ユア・フレンド事業の実施により、7人が学校生活に復帰し、25人が教室以外の別室登校ができるようになった。</li> <li>・心のサポート相談員を小中学校に派遣したことにより、不登校傾向の生徒の生活の改善が図れた。</li> </ul>



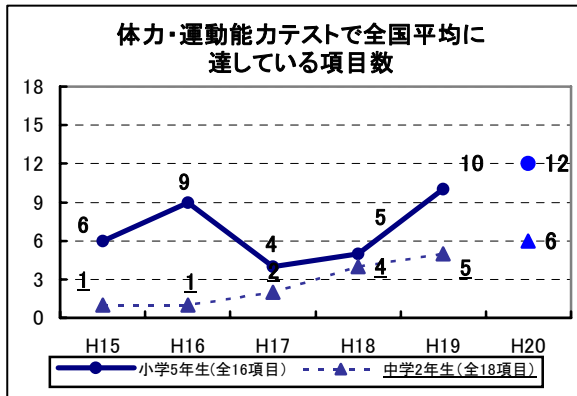
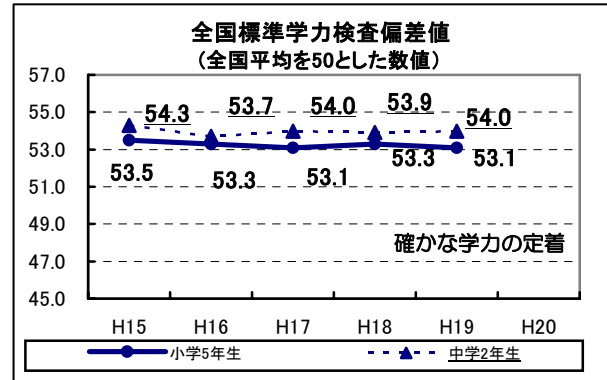
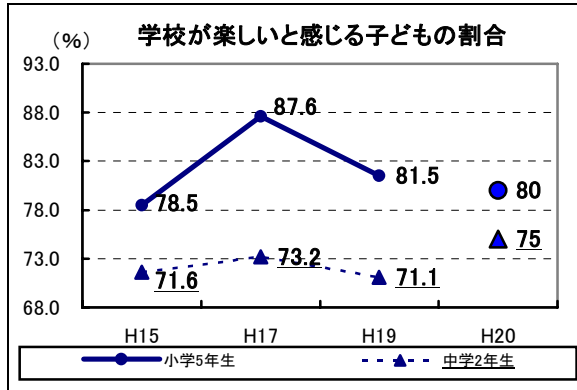
教育センター相談等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い専門性を必要とする相談に対応できるよう、専門家によるピア・サタデー教育相談会や事例検討会を実施した。</li> <li>・通所指導について、相談員を増員するとともに、フレンドリー支援員等の協力を得るなど体制及び活動の充実に努めた。</li> </ul>
健康づくり推進事業	<p>○学校における安全対策の推進：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全マップを保護者へ配布した。</li> <li>・スクールガード・リーダーを全小学校区に配置（警察OB等）し、登下校時を中心とした巡回指導を行った。</li> <li>・心肺蘇生法に関する教職員蘇生法インストラクターを全校に配置した。</li> <li>・AEDを全中学校に配備した。</li> </ul>
学校体育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上実践校を小学校10校、中学校5校指定し、平成18年度に配布した「いきいき健康づくりプログラム」を基に、授業・休み時間等における取り組みを実施した。また、生活改善パンフレットや健康手帳を活用し、生活習慣改善に取り組んだ。</li> </ul>
学校給食充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農産物の導入に関しては、関係機関と連携を図りながら導入の拡大に努めた。</li> <li>・講演会・交流給食等を実施し、食育の推進を図った。</li> </ul>
学校給食施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒防止に有効な施設のドライ改修を小学校2校、共同調理場1場において年次計画により実施した。19年度については、小学校1校改築、共同調理場1場を改修した。</li> </ul>
就学就園支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準へき地指定を受ける芳野小中学校区内の大将陣地区の通学バス運営に係る経費の補助を新たに設け(17年度)、子どもたちの遠距離通学の負担軽減と安全確保に寄与した。</li> <li>・奨学生の在学確認の方法を改善し、適正な貸付に努めた。奨学金管理システムを実務にあわせて改善することにより、事務の効率化を図った。熊本市奨学金貸付金返還金取扱マニュアルを制定し、返還の事務処理手続きを明確化した。（平成20年度より子ども未来局へ一部移管）</li> </ul>
障がい児教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子を使用する児童・生徒の校内活動の円滑化を図るため、階段昇降機を配備した。</li> <li>・各学校における校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーター養成研修等、LD・ADHD等を含む障がいのある児童生徒への支援体制の構築を行った。（平成20年度より子ども未来局へ一部移管）</li> </ul>
教職員研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のライフステージに応じて新たに構築した研修体系により、資質・指導力の育成を図るための研修の充実を図った。</li> <li>・教職員のライフステージに応じるよう研修体系を新たに構築し、その核として経年者研修を位置づけた。</li> </ul>
人権教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指導室主催の研修会において、参加体験型や実践事例発表等を取り入れたり、校内での研修会を参加体験型で行ってもらうよう呼びかけたことにより、校内研修で参加体験型研修を活用しようとする学校が増えてきた。</li> <li>・地区別人権教育研修会に向けて、発表者だけではなく、全員がレポートを書くことで教師の実践力が高まった。また、提案レポートを読み、協議することで学びの成果が上がった。</li> <li>・参加体験型人権学習指導案集「じんけん1～4」の活用をし、参加体験型の人権学習の実施を呼びかけている。そのために、人権学習の中心的指導で、参加体験型をとり入れた授業実践が増えてきている。</li> <li>・熊本市子どもフォーラムへの学校からの発信もあり、多くのおとなの参加が見られ、実施後に、子どもたちの声を生かした内容でのまちづくりの活動（花壇づくり等）が行われた。</li> </ul>



【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
9,767	11,722	9,832	9,807	8,797

## 2 成果指標の推移



- \*達成度
- A・・・H20年度の目標を既に達成している。
  - B・・・目標に向けて順調に推移している。
  - C・・・基準値は上回るが順調に推移していない
  - D・・・基準値を下回っている。

成果指標	単 位	基準値	実績値					目標値	達成度
		(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)		
学校が楽しいと感じる子どもの割合	小学5年生	%	78.5	—	87.6	—	81.5	80	A
	中学2年生	%	71.6	—	73.2	—	71.1	75	D
全国標準学力検査偏差値 (全国平均を50とした数値)	小学5年生	—	53.5	53.3	53.1	53.3	53.1	確かな学 力の定着	B
	中学2年生	—	54.3	53.7	54.0	53.9	54.0		B
体力・運動能力テストで全国 平均に達している項目数	小学5年生	—	6/16 (実績値)	9/16	4/16	5/16	10/16	12/16	B
	中学2年生	—	1/18 (実績値)	1/18	2/18	4/18	5/18	6/18	B

成果指標である「学校が楽しいと感じる子どもの割合」については、小学校ではすでに目標を達成しており、好ましい状況にあります。

「全国標準学力検査偏差値」については、小学5年生では前年度比0.2低下の53.1、中学2年生では0.1上昇の54.0となっています。この数値については、全国平均を50とした数値であり、現在の本市の学力偏差値は水準よりやや高い状況及び高く良好であると考えます。

「体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数」については、小学5年生で10項目（全16項目）、中学2年生では5項目（全18項目）が全国平均に達しており、依然として低い状況ですが、小学5年生、中学2年生ともに着実に目標に近づいてきています。

## 3 現状と課題

学校教育にとって、最も大切なのは、子ども一人一人の個性や能力を十分引き出し、社会と調和しつつ、一人一人の子どもたちが将来を生き抜く力の基盤を培うことだと考えています。そのため、子どもたちの確かな学力（基礎学力）の定着に向けた少人数学級・少人数指導等の実施、自主的学習のための「学びノート」の活用等といった教育内容充実や教職員の指導力向上に向けた取り組みを行うとともに、豊かな感性を育むことができるよう、各分野で活躍している人の話

を聞いたりするホンモノに触れる機会の充実等を図っています。

いじめや不登校への対応としては、心のサポート相談員やユア・フレンドの派遣にて相談体制の充実を図っていますが、今なお厳しい状況にあります。

また、子どもたちの体力・運動能力については、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養睡眠の「健康三原則」の観点に立ち、幅広い健康づくり・体力向上に向けて、「いきいき健康づくりプログラム」に基づき、授業や休み時間の取り組みなど体力向上の実践に努めています。

しかしながら、国の教育制度改革等も進んでいることから、今後の国の制度改革の方向性も見極めながら、さらなる教育内容の充実や教職員の資質・能力の向上を図る必要があります。さらに、教育活動の困難な学級への支援などの充実を図る必要があります。

また、安全で快適な学習環境のもとで、子どもたちが学習できるよう、学校施設の耐震化等に対応する必要があります。

さらに、保護者や地域との連携を図りながら、学校の教育活動などの情報を提供し、学校への理解や参画を求め、学校外の視点をさらに学校運営に取り入れていくとともに、国際化・高度情報化等、急激に変化する社会に対応するための教育を推進する必要があります。

## 4 今後の方向

子どもの学力向上については、少人数指導方法の研究・共有化などの教職員の指導力の向上に努めるとともに、「学びノート教室」の実施など、きめ細かな指導を行い、子どもたちが確かな学力を身につけることができるよう取り組みを進めます。特に少人数学級・少人数指導については、小学3、4年生の35人学級の実施を踏まえ、中学校での少人数学級について検討を進めます。

また、教育活動が困難な学級（障害を持った子どもたちの支援など）に対しては、学級支援員の派遣を拡充することで、落ち着いた授業ができる環境を整備します。さらに、授業力の優れた退職教員等を各小・中学校に派遣し、教師の授業力向上を図ります。

いじめの件数や、不登校児童生徒数を減少させるため、更なる相談体制の充実や熊本大学等との関係機関との連携をより密にしていきます。

子どもの体力向上については、「いきいき健康づくりプログラム」を授業や休み時間に活用しながら体力向上に向けた一層の取り組みを進めるとともに、適切な食事や睡眠などの生活習慣について家庭へ啓発していきます。

また、安全で快適な学習環境を確保するため、老朽化した学校施設の維持補修や増改築等を実施するとともに、学校施設耐震化を進めていきます。さらに、子どもの安全確保のため、学校における危機管理体制の強化を図り、また、地域との連携を図りながら子どもたちを守っていきます。

学校・家庭・地域社会の連携推進のため、保護者や地域の方々の学校教育活動への参画・支援を促進します。

## 評価委員からの意見

- 少人数学級の導入により、子どもの発表の機会や子ども同士の教え合いが増えるなどの効果が上がっていることは評価できます。また、近隣町で実施する小学校1年生への複数教員配置制度も効果が大きいと思われるため、検討していただきたいと思います。
- 児童生徒が自学自習で活用できる「学びノート」や、基礎学力の定着を図る「学びノート教室」について、もっと活用や参加ができるよう、工夫が必要と考えます。
- 授業力向上支援員の制度は、ベテランの教員が指導の必要な教員に直接指導するよい制度であり、今後も充実させていただきたいと思います。
- 教職員の不祥事が続いており、再発防止のため、指導や研修を徹底していただきたいと思います。
- 心のサポート相談員については、小中学校への派遣ができており評価できます。不登校傾向の生徒の改善がなされているようであり、今後も継続的に派遣していただきたいと思います。
- 児童生徒の体力・運動能力テストの結果で全国平均に達している項目が少ない理由について

分析し、体力向上にかかる継続的な取り組みを実施していく必要があると考えます。

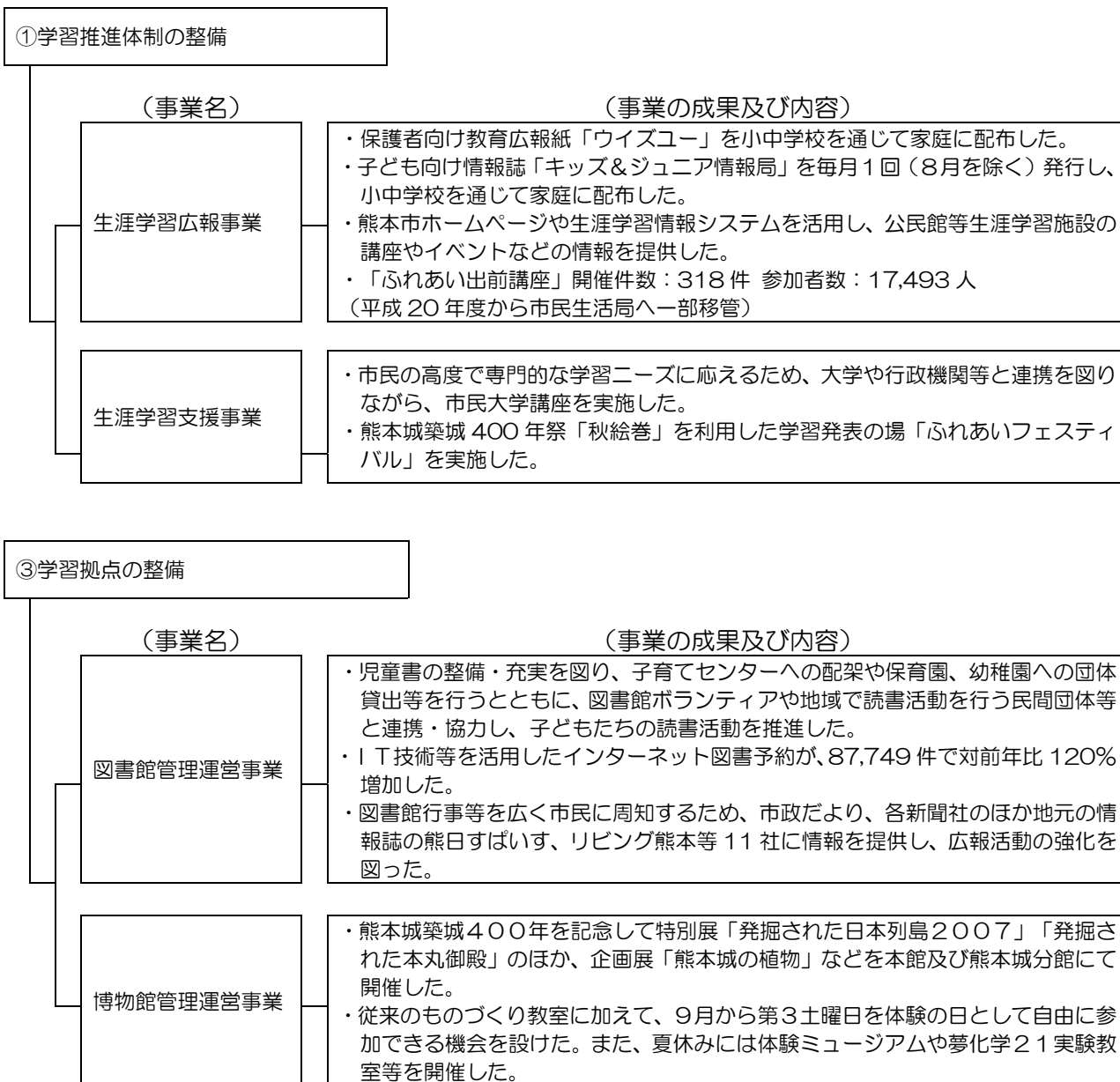
- ALT（外国語指導助手）の小学校への派遣拡大など、有効活用が図れるよう工夫していただきたいと考えます。また、小学校の教員も十分な指導ができるよう、教員免許更新時の講習なども活用していく必要があります。
- 学校支援ボランティアの効果は上がっているようです。この活動が充実することで、地域とのつながりがより強くなるものと思いますので、さらなる拡充に努めていただきたいと思います。

## 第2 生涯学習の推進

### 1 施策の概要

市民がいつでも自主的に楽しく学習することができるように、各教育機関や民間事業者などの生涯学習関連機関との連携を進め、学習機会や学習情報の提供に努めるとともに、生涯学習施設の充実を図ります。

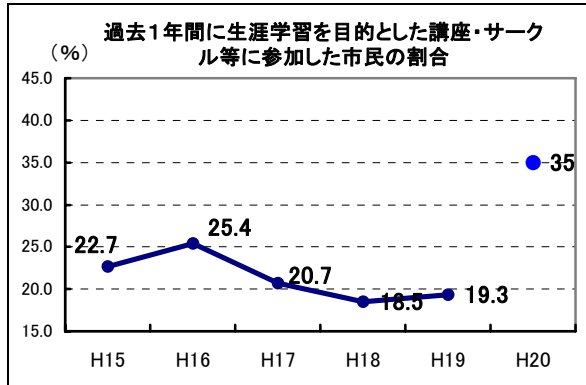
#### 【主要事業】



【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
816	819	692	653	636

## 2 成果指標の推移



\*達成度 A・・・H20年度の目標を既に達成している。  
 B・・・目標に向けて順調に推移している。  
 C・・・基準値は上回るが順調に推移していない  
 D・・・基準値を下回っている。

成果指標	単位	基準値 (H15)	実績値				目標値 (H20)	達成度
			(H16)	(H17)	(H18)	(H19)		
過去1年間に生涯学習を目的とした講座・サークル等に参加した市民の割合	%	22.7	25.4	20.7	18.5	19.3	35	D

成果指標である「過去1年間に生涯学習を目的とした講座・サークル等に参加した市民の割合」については、市民アンケート調査の結果から、平成19年度は前年度比0.8ポイント増の19.3%となっています。

【参 考】	(15年度)	(16年度)	(17年度)	(18年度)	(19年度)
・公立公民館の利用者数（延べ）	797,592人	813,927人	807,036人	814,000人	746,262人
・公立公民館講座開催数	2,577講座	2,750講座	2,379講座	2,861講座	2,953講座
・公立公民館子ども利用者数	15,365人	25,969人	32,809人	41,320人	41,378人
・市立図書館図書貸出冊数	1,875,692冊	1,941,199冊	1,913,127冊	1,915,238冊	1,971,089冊
・博物館入館者数	81,693人	85,352人	88,608人	89,836人	95,782人
・ふれあい出前講座開催件数	267件	307件	303件	296件	318件
・ふれあい出前講座参加者数	10,289人	11,071人	13,087人	15,081人	17,493人

## 3 現状と課題

生涯学習情報システムのリニューアルやホームページの活用等により、公民館等生涯学習施設における講座・イベントの開催や学習関連の情報を市民にわかりやすく提供するとともに、ふれあい出前講座の開催や地域公民館の学習活動等、市民の生涯学習への支援に取り組んでいます。

平成20年2月に行った「市民の生涯学習に関するアンケート調査」においては、熊本市の生涯学習をもっと盛んにしていくため必要なこととして、「講座内容の充実」と「講座に関する情報提供や相談窓口の充実」の2項目がともに高い結果となっており、今後も、あらゆる世代の学習ニーズはもとより、現代的課題などの社会の要請をよりの確に捉えた講座を企画するとともに、幅広い学習情報や学習成果を活かすための情報を、市民にさらにわかりやすく提供する必要があります。

ります。

また、一昨年12月、改正教育基本法において初めて生涯学習に関する規定が新設され、今後、その理念を踏まえ、生涯学習社会構築のための総合的な取組みを進める必要があります。

公立公民館においては、少子化・核家族化の進展から、特に子どもを対象にした講座を開催しており、今後も子どもたちに魅力のある講座の充実を図る必要があります。また、市民協働の観点から市民参画型講座を開催していますが、企画力、運営力のある人材・ボランティアの養成がさらに必要となってきました。

熊本市立図書館においては、図書館サービスの基本方針を掲げた「熊本市立図書館の望ましい目標」(平成14年11月策定)に基づき、図書館資料の充実、図書管理システムの拡充、子どもの読書活動の推進等各事業を展開し、図書館サービスの充実に努めています。

しかし、今後開設予定の熊本駅前東A地区再開発事業「情報交流施設(情報図書部門)」や大学図書館等との連携、図書館事業のボランティアとの参画・協働化などの新たな取り組みによる利用者サービスの向上が課題になっています。

また、熊本博物館においては、引き続き展示環境の改善と魅力ある展示に努めるとともに、市民のニーズに応じた施設整備や各種教室の充実を図る必要があります。

## 4 今後の方向

熊本市の生涯学習を推進するにあたり、その基本的考え方や方向性を示す「熊本市生涯学習指針」については、現行では、教育委員会内の取組みを対象としており、今後、生涯学習社会構築のための総合的な取組みを進めるために、民間を含めた全市的な視点での指針として見直しを行います。

また、市民に、学習機会や学習成果を活かす機会などの生涯学習に関する幅広い情報を提供するため、庁内はもとより関係機関などとのネットワークづくりを進めます。また、その情報を迅速にわかりやすく提供するため、生涯学習情報システムやホームページ等の内容の充実をさらに図っていきます。

公立公民館、図書館、博物館等生涯学習施設においては、受講者へのアンケート調査等により、市民の学習ニーズの把握に努め、講座や学習情報を充実しながら、市民の主体的な学習活動を支援するとともに、利用しやすい施設を目指します。

公立公民館においては、魅力ある講座の開催とともに、受講しやすい環境づくりを進めます。また、市民自ら企画・運営する「市民参画型講座」の充実に努め、企画力・運営力のある人材・ボランティアの養成を図ります。

さらに、出前公民館講座等を通して地域公民館との連携を強化し、学習の成果を地域のまちづくりに活かしていきます。

熊本市立図書館においては、「熊本市立図書館の望ましい目標」の見直しを図り、図書館サービス等の拡充に取り組むとともに、15公民館図書室に情報交流施設(情報図書部門)等を含めた図書館ネットワークサービス網の整備・充実に努めていきます。

熊本博物館においては、プラネタリウムの更新や各種教室・展示会の開催及び展示物の入れ替え等を行い、子どもたちに夢を与え、市民とともに活動し、熊本の価値と魅力を発信する博物館を目指します。

## 評価委員からの意見

- 生涯学習関連の広報誌などは、学校からの配布物が多いため、なかなか保護者の目にとまりにくい状況があります。保護者に関心をもって読んでもらえるような方法の検討が必要と考えます。
- 公民館の子ども向け講座は充実しており、今後さらに、子どもたちが喜ぶようなものを企画し実施していただきたいと思えます。
- 成果指標の数値が伸び悩んでいる「過去1年間に生涯学習を目的とした講座・サークル等に参加した市民の割合」が高くなるよう、特に、市民の関心が高い「健康」に関する講座を含め、市民のニーズにあった講座内容の充実に努める必要があります。



## 第3 青少年の成長支援

### 1 施策の概要

心豊かなたくましい青少年を育むため、社会参加活動への支援や青少年育成環境の整備を進めます。

#### 【主要事業】

##### ①青少年活動の拡充

(事業名)	(事業の成果及び内容)
青少年交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流事業への参加者の中に、進路として大学の外国学部を志願するなど、将来的に国際交流を目指すものがでてきている。</li> <li>福井市との小学生交流事業に参加した子どもたちが、ジュニアリーダーとして子ども会活動等で活躍している。</li> </ul>
あそ教育キャンプ場管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入事業 熊本市立中学校教育キャンプの受入 (37校、20,476人) 社会教育団体等の受入 (14団体、1,179人)</li> <li>主催事業の実施 (3回、400人)</li> </ul>
金峰山少年自然の家管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入事業： 小学生の集団宿泊教室等の受入 (83校 22,157人) 中学生の受入 (8団体 946人) 少年団体等の受入 (44団体 3,782人) その他の団体 (26団体 2,277人)</li> <li>主催事業の実施 34回 1,443人 (内ショートプログラム25回575人) 野外活動ボランティア育成の取り組み (活動協力員33名を登録、研修会を実施)</li> </ul>

##### ②青少年育成環境の整備

(事業名)	(事業の成果及び内容)
家庭教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児を持つ保護者を対象にした家庭教育のための講座「乳幼児ママパパ教室」を開催した。256回 (延参加者数：11,662人)</li> <li>小中学校の子どもを持つ保護者を対象にした家庭教育に関する講座を開催した。20回 (参加者数：2,430人)</li> <li>3歳児を持つ保護者を対象にした、子どもの生活習慣や社会的ルールの習慣づけに利用することを目的としたカレンダータイプの冊子を作成し、幼稚園、保育園、保健福祉センター、子育て支援センター等を通じて配布した。 (作成部数：8,500部) (平成20年度から子ども未来局へ一部移管)</li> </ul>

#### 【事業費の推移 (単位：百万円)】

決 算				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
231	243	235	262	231

## 2 成果指標の推移

成果指標	単位	(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)
金峰山少年自然の家利用者数(年間延べ人数)	人	27,572	29,625	30,173	29,751	30,605
あそ教育キャンプ場受入数(年間延べ人数)	人	21,126	23,927	22,121	22,881	22,055

成果指標	単位	(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)
家庭教育セミナー参加者数	人	2,651	3,727	3,250	3,150	2,430
乳幼児ママパパ教室参加者数	人	16,645	17,238	13,866	13,729	11,662

## 3 現状と課題

核家族化や都市化の進展に伴う人間的なつながりの希薄化などによる家庭や地域の教育力の低下や、青少年が地域や自然とふれあう場や社会参加の機会が少ないことが指摘されています。

そこで、青少年交流事業の推進を図るとともに、青少年教育施設等においては、自然体験や集団生活を通して「生きる力」を育むような活動プログラムの充実を図りながら、施設を活用しての野外活動指導者等の養成をさらに進めていく必要があります。

また、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供を図り、家庭教育の重要性をさらに啓発していく必要があります。

## 4 今後の方向

学校・家庭・地域社会が連携して、青少年の健やかな成長を支援します。

青少年交流事業においては、さまざまな体験活動等を通して、次代を担う青少年リーダーを育成してまいります。

また、野外教育施設においては、プログラムや施設などの機能を充実させ、青少年の自然体験活動の推進を図ります。

さらに、家庭の教育力の向上のために子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

## 評価委員からの意見

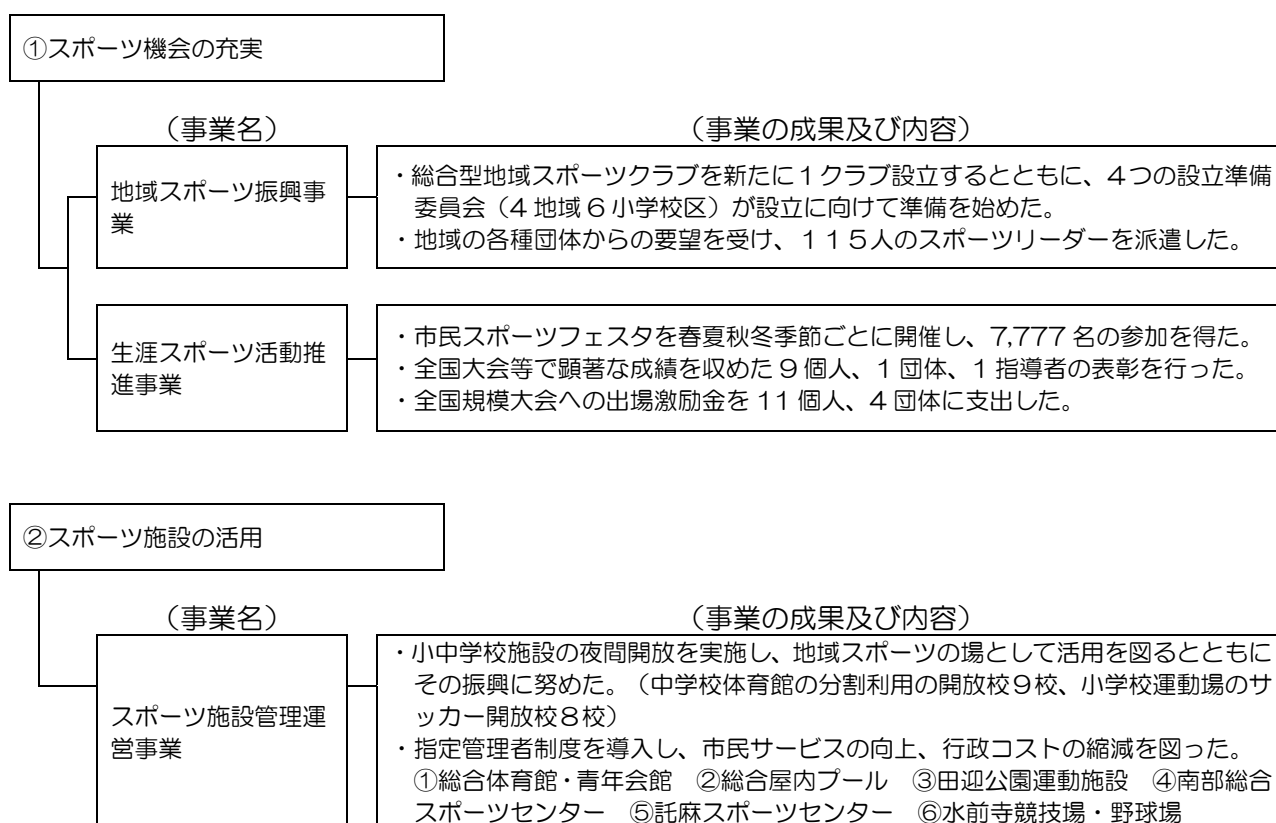
- 自然体験や社会体験の機会を増やすなど、教育の面からの活動を拡充する必要があると考えます。
- 青少年健全育成連絡協議会や地域子ども会、PTAなど地域団体が連携して、子どもたちを見守る活動を継続することが重要です。
- 家庭教育セミナーや乳幼児ママパパ教室の実施は、子育て支援の取り組みとして大変重要と考えます。参加者が増えるよう、関係機関と連携して、広報や内容充実に努めていただきたいと考えます。

## 第4 生涯スポーツの振興

### 1 施策の概要

市民がいつでもスポーツに親しむことができるように、スポーツ機会の充実を図ります。特に地域に根ざした総合型地域スポーツクラブを育成します。

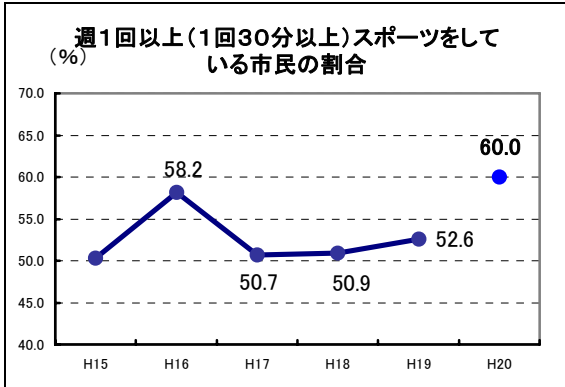
#### 【主要事業】



#### 【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
2,136	1,600	1,599	1,487	1,487

## 2 成果指標の推移



- \*達成度
- A・・・H20年度の目標を既に達成している。
  - B・・・目標に向けて順調に推移している。
  - C・・・基準値は上回るが順調に推移していない。
  - D・・・基準値を下回っている。

成果指標	単位	基準値 (H15)	実績値				目標値 (H20)	達成度
			(H16)	(H17)	(H18)	(H19)		
週1回以上(1回30分以上)スポーツをしている市民の割合	%	50.3	58.2	50.7	50.9	52.6	60	C

成果指標である「週1回以上(1回30分以上)スポーツをしている市民の割合」については、市民アンケート調査の結果から、平成16年度は基準値より7.9ポイント増となりましたが、平成17年度では、前年度比7.5ポイント減、基準値からは0.4ポイント増、平成18年度では、前年度比0.2ポイント増、基準値からは0.6ポイント増、また、平成19年度では、前年度比1.7ポイント増、基準値からは2.3ポイント増になっています。

## 3 現状と課題

総合型地域スポーツクラブの育成については、設立済の14クラブのほかに、4つの準備委員会が発足し、設立に向けた準備が進められおり、平成20年度中には新たに4クラブが設立されることとなっています。

また、成果指標の推移から、週1回30分以上スポーツをしている市民の割合は、基準値(H15)からの上下幅はあるものの微増傾向であり、習慣的にスポーツをする人が増えている傾向となっています。

今後とも、習慣的に取り組んでいる人はもちろんのこと、これまでスポーツに関心がなかった人にもスポーツに親しんでもらえるように、総合型地域スポーツクラブの育成や、毎日の暮らしの中での運動の大切さ楽しさなどを啓発し、生涯スポーツの振興を進めていく必要があります。

また、スポーツ施設については、利活用を図り、利用者の拡大に努めるとともに、利用者が安全に快適に利用できるよう、老朽化した施設の維持補修等を年次計画で進める必要があります。

## 4 今後の方向

日常的に気軽にスポーツや健康づくりを図ることはもとより、青少年の健全育成や明るいまちづくりに繋げることができるよう、総合型地域スポーツクラブの体力強化を進め、地域のスポーツニーズの受け皿となりえるスポーツ環境の整備に努めるとともに、市民に運動の大切さ、楽しさを伝える取組みを行います。

スポーツ施設整備については、既存のスポーツ施設の危険箇所の修繕・改修、老朽施設の計画的改修、障がい者や高齢者に配慮した施設改善等を実施し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

## 評価委員からの意見

- スポーツ施設の指定管理者制度の実施にあたっては、経費削減の考えだけでなく、サービスの内容や施設で働く職員の勤務条件なども十分に配慮して実施すべきと考えます。
- 総合型地域スポーツクラブは、さらに拡充に努めていただきたいと思います。
- 市民だれもが気軽に参加できるスポーツフェスタへの参加者の増員につなげるには、より魅力のある種目を検討していく必要があります。

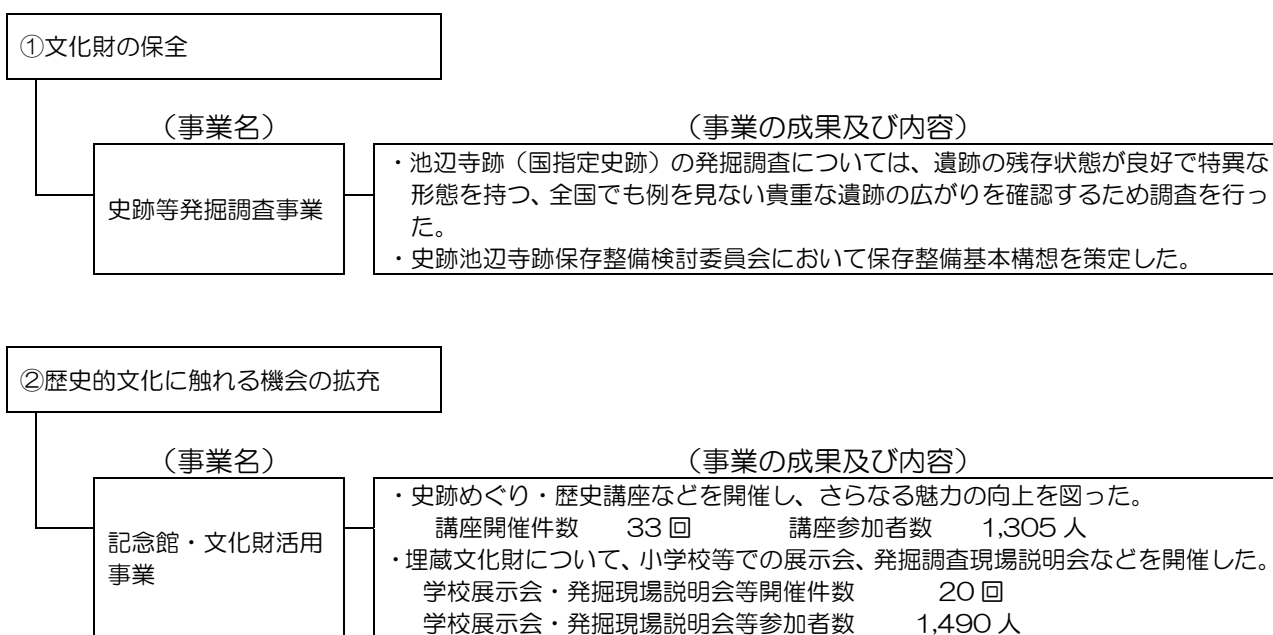
## 第5 歴史的文化遺産の継承と活用

### 1 施策の概要

各種文化遺産の継承と活用に努め、市民の歴史認識や郷土愛の醸成を図ります。

特に、郷土の歴史と文化の象徴である熊本城については、築城 400 年祭及び本丸御殿の復元整備が完了し、その有効活用を図り、広く熊本城をアピールします。

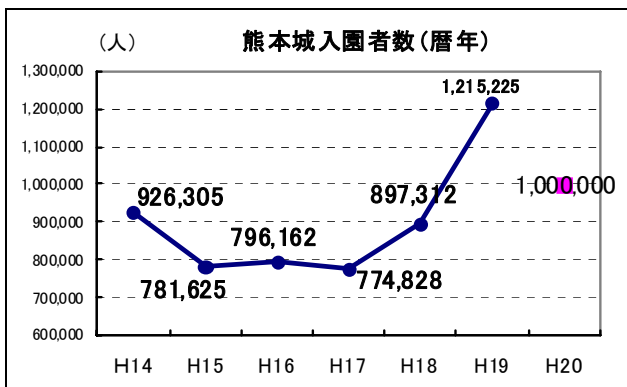
#### 【主要事業】



#### 【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
365	257	314	526	209

## 2 成果指標の推移



- \*達成度 A・・・H20年度の目標を既に達成している。  
 B・・・目標に向けて順調に推移している。  
 C・・・基準値を上回るが順調に推移していない。  
 D・・・基準値を下回っている。

成果指標	単位	基準値 (H14)	実績値					目標値 (H20)	達成度
			(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)		
熊本城入園者数 (暦年)	人	926,305	781,625	796,162	774,828	897,312	1,215,225	1,000,000	A

成果指標である「熊本城入園者数」については、平成19年は前年比317,913人増の1,215,225人となっています。基準値(年)にあたる平成14年は菓子博覧会開催という特殊要因があり、90万人を超える入園者数を記録しています。平成15年以降は目標値に向け順調に推移しており、平成19年は築城400年祭の効果もあり、目標の100万人を上回りました。

今後も、熊本城の復元整備と有効活用を進めるとともに、入園者数の維持に努めます。

## 3 現状と課題

本市の歴史的文化遺産については、適正に保存・整備を行い、文化遺産としての価値を高めながら後世への継承に努めていくとともに、貴重な観光資源としても積極的な活用を図っています。

埋蔵文化財発掘調査については、事務の効率化を行ってきましたが、開発事業の増加により届出から発掘調査までの待機時間が生じています。

史跡整備については、平成19年度に史跡池辺寺跡保存整備基本構想を策定しましたが、今後は関係機関と協議を進めながら具体的な整備手法を検討する必要があります。

また、市民共通の財産である文化財の保存修復については、熊本市文化財保存修復基金を最大限に活用し保存修復を順次実施しています。

これらの歴史的文化遺産を大切に、後世に引き継いでいくような市民の郷土愛の醸成を図るために、多様な郷土歴史講座や史跡めぐり等を実施しており、今後も継続して市民が歴史的文化に触れる機会を拡充する必要があります。

## 4 今後の方向

埋蔵文化財発掘調査については、更なる事務の効率化を行いながら、円滑な事務を執行するとともに、今後10数年内に予想される大規模開発等に取り組むための体制づくりに努めます。

また、池辺寺跡については、継続して発掘調査を実施するとともに、史跡池辺寺跡保存整備基本構想に基づき、具体的な整備を行います。

文化財の保存修復については、熊本市文化財保存修復基金や国庫補助を積極的に活用し、順次修復を行います。特に国指定史跡「熊本藩主細川家墓所」と県指定重要文化財「古今伝授の間」については、必要な修復及び整備を実施します。また、絶滅の危機に瀕している国指定天然記念物「スイゼンジノリ発生地」及び「立田山ヤエクチナシ自生地」の環境改善に努めます。市の先哲を顕彰する記念館等の施設整備や適正な管理運営を行うとともに、多様な郷土歴史講座を開催し、郷土愛の醸成や来館者の増加を図ります。

### 評価委員からの意見

- 全国的にも非常に珍しい国指定史跡「池辺寺跡」については、計画的に整備を進め、貴重な文化遺産として、市民への周知に努めていただきたいと思います。
- 熊本城など貴重な文化財の利活用にあたっては、観光分野との連携を図りながら、保存、修復に努めていただきたいと思います。
- 市内には、歴史的な文化遺産がたくさんありますので、学習できる機会を提供し、市民が、見て、触れて、親しんでもらいたいと思います。
- 記念館では、丁寧な説明や魅力ある歴史講座の開催など、より魅力あるものになるよう努めていただきたいと思います。